

新宿区立幼稚園検討協議会のまとめ

令和 8 年 7 月

新宿区立幼稚園検討協議会

目 次

1	新宿区立幼稚園検討協議会設置の経緯	1
2	検討の進め方	1
3	新宿区立幼稚園検討協議会のまとめ	2
4	新宿区立幼稚園検討協議会のまとめに至る主な意見	3
5	資料編	5
資料 1	新宿区立幼稚園検討協議会設置要綱	7
資料 2	新宿区立幼稚園検討協議会 委員名簿	9
資料 3	新宿区立幼稚園検討協議会 開催概要	10
資料 4	新宿区立幼稚園の現状等について	11
資料 5	区立幼稚園の園児数について	18
資料 6	区立幼稚園の入園状況について（3歳児学級）	19
資料 7	新入園児募集に関する保護者意見（令和8年度入園時）	20

1 新宿区立幼稚園検討協議会設置の経緯

区立幼稚園は、明治期に公立幼稚園として設置されて以来、戦後の青空教室や区立小学校への併設など、長い歴史を積み重ねながら新宿区の幼児教育を担ってきた。

平成 27 年 10 月に策定した「区立幼稚園のあり方の見直し方針」のもと、全 14 園に 3 歳児学級を設置するとともに、試行期間を経て 4 園での預かり保育を実施するなど、幼児教育の環境確保に取り組んでいる。

一方で、見直し方針を策定した平成 27 年から令和 2 年にかけて、就学前児童の保護者における共働きの割合は 54.1%から 68.2%へと増加するなど、子育て環境や保育ニーズは大きく変化している。また、0～5 歳人口は令和 2 年をピークに減少傾向で推移しており、区立幼稚園の園児数は、直近のピークである平成 30 年の 820 人から令和 8 年には 305 人となり、加速度的に減少している。

令和 8 年度の学級編制では、3 歳児学級 4 園、4 歳児学級 4 園、5 歳児学級 1 園が休学級となり、合計で 5 園 9 学級が休学級となった。また、落合第四幼稚園では、全ての学級が休学級になったことから休園となり、区立幼稚園は 13 園となった。

このような急激な園児数の減少を受け、新宿区は、区立幼稚園の今後について早急な検討が急務であるとして、令和 8 年 5 月 1 日に総合教育会議を開催した。

総合教育会議では、令和 9 年度の園児募集について優先的に検討するという考えを区長と教育委員会が共有し、これを受け、区長、教育委員会及び関係職員を委員とする「新宿区立幼稚園検討協議会」(以下「検討協議会」という。)が設置された。

2 検討の進め方

検討協議会は、令和 8 年 6 月から 7 月までの間に 3 回開催され、区立幼稚園の現状と課題について協議を行った。区立幼稚園は、すべての幼児に幼児教育を受ける機会を保障するとともに、子どもたちが、地域の中で育ち、自立した区民として成長するための重要な役割を担う施設であるという認識を共有した。

また、令和 8 年度において複数の園で休学級や休園が生じるなど、区立幼稚園を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、令和 9 年度に区立幼稚園への入園を希望する幼児の受入に関する方策について検討を行い、その結果を本まとめとして整理した。

3 新宿区立幼稚園検討協議会のまとめ

検討協議会では、区立幼稚園は今後も区民にとって必要な施設であるとの認識を共有し、令和9年度の新入園児募集を優先課題として協議を行った。その結果、以下とおり検討協議会としての考え方を取りまとめた。

令和8年7月17日

新宿区立幼稚園検討協議会のまとめ

区立幼稚園検討協議会では、区立幼稚園はすべての幼児に幼児教育の機会を保障するという役割を担っており、今後も区民にとって必要な施設であるという考えを共有しました。

そして、当検討協議会では、令和9年度の新入園児募集を優先的課題として検討を行い、次の4点についての考えをまとめます。

- 1 区立幼稚園における幼稚園教育要領に沿った教育活動を実施する上では、集団保育が必要であり、1学級の園児数は現在の学級編制基準の8名とする。
- 2 園児数が減少する中でも区立幼稚園が必要であるという観点から、幼児教育の場として保護者が区立幼稚園を選択することができる環境として、試行的に必ず学級編制をする園を2園程度設定する。
なお、2園の設定にあたっては、園児の通園状況、交通の利便性、地域バランス等を踏まえ選定すること。
- 3 令和9年度園児募集については、応募から入園決定までの期間が長く不安であるとの保護者の意見を踏まえ、学級編制の決定を1か月程度前倒し、12月上旬とする。
- 4 今回の新宿区立幼稚園検討協議会は、令和9年度の園児募集を優先的課題として検討を進めたものであるが、区立幼稚園の現状を踏まえると、区立幼稚園全体として今後のあり方を検討していく必要がある。

4 新宿区立幼稚園検討協議会のまとめに至る主な意見

検討協議会では、取りまとめに至るまで、多様な観点から意見交換を行った。委員から出された主な意見は次のとおりである。

- 1 区立幼稚園における幼稚園教育要領に沿った教育活動を実施する上では、集団保育が必要であり、1学級の園児数は現在の学級編制基準の8名とする。

【主な意見】

- ・リレーなどのチーム対抗で行う活動やグループで取り組む制作活動については、一定規模の集団が必要である。園児数が8名を下回る場合には、1つのグループの規模が小さくなり、子ども同士の関わりを通した集団活動が成立しにくくなることが考えられる。
- ・子どもたちが集団の中で活動することにより、友達の表現や考え方に触れ、それを真似したり、互いに刺激し合ったりする機会が増える。そうした多様な関わりや経験の積み重ねが、学びの豊かさや育ちの豊かさにつながっていく。
- ・少人数での保育は、子どもの状況に応じたきめ細かな保育につながる。その一方で子どもの学びや育ちに対して教員の与える影響がより大きくなるという側面がある。

- 2 園児数が減少する中でも区立幼稚園が必要であるという観点から、幼児教育の場として保護者が区立幼稚園を選択することができる環境として、試行的に必ず学級編制をする園を2園程度設定する。

なお、2園の設定にあたっては、園児の通園状況、交通の利便性、地域バランス等を踏まえ選定すること。

【主な意見】

- ・区立幼稚園は、すべての子どもに幼児教育を受ける機会を保障する重要な役割を担っており、今後も区民にとって必要な施設であると考えている。そのため、区立幼稚園を存続していくというメッセージを、保護者をはじめ区民に発信していく必要がある。

- ・区立幼稚園を希望する保護者や子どもの思いに応えるためには、保護者が抱える不安を解消するための取組が必要である。保護者が安心して区立幼稚園を選択できるよう、確実に入園できる園があることを示していくことが有効ではないか。
- ・園を設定する基準として、現在通園している園児の状況や交通の利便性、地域バランスといった視点をもって選定していただきたい。
- ・学級編制を確実に行う場合であっても、子どもたちの学びや育ちを保障する観点から、教育効果を十分に発揮できる園児数を確保する必要がある。

3 令和9年度園児募集については、応募から入園決定までの期間が長く不安であるとの保護者の意見を踏まえ、学級編制の決定を1か月程度前倒し、12月上旬とする。

【主な意見】

- ・11月上旬の応募から学級編制が決定するまでの期間が長く、保護者は大きな不安を抱えている。保護者の不安を解消するために、現在の入園承認日である1月15日を前倒しし、年内に承認できるよう検討ができないのか。
- ・保護者にとって、早期に入園先が決定することによる安心感は大きい。
- ・保護者の不安を解消するには、具体的な実施時期を記載した方が良いのではないか。時期が明確になることで、保護者も見通しを持って入園準備を進めることができるのではないか。
- ・入園承認日を前倒しした場合、子どもや保護者に影響は生じないか。

4 今回の新宿区立幼稚園検討協議会は、令和9年度の園児募集を優先的課題として検討を進めたものであるが、区立幼稚園の現状を踏まえると、区立幼稚園全体として今後のあり方を検討していく必要がある。

【主な意見】

- ・区立幼稚園については、令和9年度の新入園児募集にとどまらず、今後のあり方についても検討していく必要がある。その考えを、新宿区立幼稚園検討協議会として、まとめに盛り込んでいただきたい。

資 料 編

- 資料 1 新宿区立幼稚園検討協議会設置要綱
- 資料 2 新宿区立幼稚園検討協議会 委員名簿
- 資料 3 新宿区立幼稚園検討協議会 開催概要
- 資料 4 新宿区立幼稚園の現状等について
- 資料 5 区立幼稚園の園児数について
- 資料 6 区立幼稚園の入園状況について（３歳児学級）
- 資料 7 新入園児募集に関する保護者意見（令和８年度入園時）

新宿区立幼稚園検討協議会設置要綱

（設置）

第 1 条 新宿区立幼稚園（以下「区立幼稚園」における園児数の減少等を踏まえ、区立幼稚園の園児募集のあり方について早急に検討する必要があるため、新宿区立幼稚園検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- （ 1 ） 令和 9 年度の区立幼稚園の園児募集に関する事項
- （ 2 ） その他、区立幼稚園に関する事項

（組織）

第 3 条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- （ 1 ） 区長
- （ 2 ） 教育長
- （ 3 ） 教育委員会の委員
- （ 4 ） 新宿区立小学校園長会代表 3 名
- （ 5 ） 総合政策部長
- （ 6 ） 教育委員会事務局次長

（任期）

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する協議が完了したときまでとする。

（会議）

第 5 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、委員が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

2 委員は、やむを得ず会議を欠席する場合は、書面により意見を述べることができる。

（関係者の出席）

第 6 条 協議会は、委員が必要があると認めるときは、関係機関の職員等の出席を求めることができる。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、総合政策部企画政策課及び教育委員会事務局学校運営課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は令和8年5月28日から施行する。

新宿区立幼稚園検討協議会 委員名簿

役職	所属等	氏 名	備考
委 員	区長	吉住 健一	
委 員	教育長	針谷 弘志	
委 員	教育長職務代理者	鴨川 明子	
委 員	教育委員会委員	古笛 恵子	
委 員	教育委員会委員	年綱 和代	
委 員	教育委員会委員	的場 美規子	
委 員	教育委員会委員	津田 晃男	
委 員	小学校園長会代表	牧田 健一	富久小学校長
委 員	小学校園長会代表	佐藤 淳穂	西戸山幼稚園長
委 員	小学校園長会代表	古川 ワカ	四谷子ども園長
委 員	総合政策部長	菊島 茂雄	
委 員	教育委員会事務局次長	遠山 竜多	

事務局 総合政策部企画政策課長 楠原 裕式

事務局 教育委員会事務局学校運営課長 高橋 和孝

新宿区立幼稚園検討協議会 開催概要

回	開催日	議題
第 1 回 検討協議会	令和 8 年 6 月 3 日	1 新宿区立幼稚園検討協議会について 2 区立幼稚園の現状等と今後の検討事項について (1) 区立幼稚園における幼児教育と集団的保育について (2) 区立幼稚園の新入園児募集の現状について
第 2 回 検討協議会	令和 8 年 7 月 7 日	1 第 1 回区立幼稚園検討協議会の振り返り 2 区立幼稚園に保護者が不安なく応募できる取り組みについて 3 入園承認日の前倒しについて
第 3 回 検討協議会	令和 8 年 7 月 17 日	1 第 2 回区立幼稚園検討協議会の振り返りと区立幼稚園検討協議会のまとめについて 2 今後の区立幼稚園について

新宿区立幼稚園の現状等について

新宿区教育委員会事務局
学校運営課

令和8年6月3日

01 区立幼稚園を取り巻く社会状況の変化

[現状]

平成27年10月「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定し、その方針のもと、全14園に3歳児学級を設置するとともに、試行期間を経て4園での預かり保育を実施するなど幼児教育の環境確保に取り組んできた。

一方で、見直し方針を策定した平成27年から令和2年にかけて、就学前児童の保護者の共働き率が54.1%から68.2%に増加するとともに、0～5歳人口が令和2年をピークに減少傾向で推移している。

こうした現状の中、区立幼稚園の園者数は、直近のピークである平成30年の820人から令和8年には305人となり、加速度的に減少している。

令和8年度の学級編制の状況としては、3歳児学級4園、4歳児学級4園、5歳児学級1園が休学級となり、合計で5園9学級が休学級となっている。また、落合第四幼稚園においては、全ての学級が休学級になったことから休園となった。

区立幼稚園の定員充足率は37.7%

(令和8年5月1日現在)

02 幼稚園と幼児教育について

幼稚園とは

幼稚園は、学校教育法に規定される「学校」で、義務教育とその後の教育の基礎を培うため、幼児を保育士、適切な環境のもと心身の発達を助長することを目的とした教育機関

幼児教育とは

幼稚園では、幼児期の特性を踏まえた「遊び」を通した総合的な指導を行い、主体性を育てている。さらに、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域を通して、生きる力の基礎となる豊かな心情、意欲、態度を育成する。

03 区立幼稚園の沿革

年 代	詳 細
明治期～戦中	明治期に公立幼稚園の設置開始 第2次世界大戦により幼稚園舎焼失
戦後～昭和21年	牛込幼稚園・牛込仲之幼稚園の新設、新宿幼稚園・四谷幼稚園の再開
～昭和36年	小学校内に青空保育園を設置（11園まで拡大） 昭和36年区立幼稚園に切替
昭和42年～高度経済成長期	昭和42年度に区立幼稚園36園設置・施設の統廃合
平成19年～平成26年	四谷、愛日、東戸山、落合第五、柏木、西新宿幼稚園を子ども園に機能転換
平成27年～現在	全園で3歳児保育の開始 鶴巻、市谷、花園、西戸山幼稚園で預かり保育を開始 戸塚第一（H27）、落合第四幼稚園（R8）が休園

04 就学時前児童の人口推移

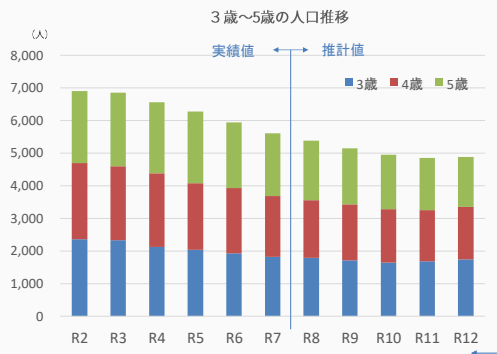
0～5歳人口は令和2年をピークに減少傾向となり、令和7年には11,249人となっている。
区立幼稚園の入園対象となる3～5歳児の人口も、令和11年まで減少傾向で推移していく。

住民基本台帳に基づく新宿区将来人口の見通し（2026～30年／4月人口）

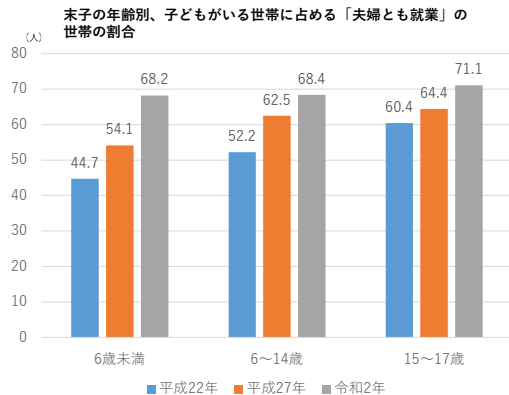
<2025年10月1日基準>（人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
合計	14,164	13,658	13,127	12,464	11,765	11,249	10,966	10,772	10,724	10,768	10,915
0歳	2,391	2,283	2,249	2,081	1,931	1,913	1,949	2,023	2,062	2,103	2,141
1歳	2,412	2,269	2,188	2,049	1,964	1,857	1,834	1,873	1,942	1,980	2,020
2歳	2,462	2,253	2,131	2,058	1,933	1,871	1,802	1,732	1,769	1,835	1,871
3歳	2,360	2,329	2,126	2,039	1,929	1,819	1,788	1,711	1,644	1,679	1,742
4歳	2,337	2,273	2,251	2,042	2,002	1,864	1,770	1,717	1,643	1,578	1,611
5歳	2,202	2,251	2,182	2,195	2,006	1,925	1,823	1,716	1,664	1,593	1,530
0～2歳	7,265	6,805	6,568	6,188	5,828	5,641	5,585	5,628	5,773	5,918	6,032
3～5歳	6,899	6,853	6,559	6,276	5,937	5,608	5,381	5,144	4,951	4,850	4,883

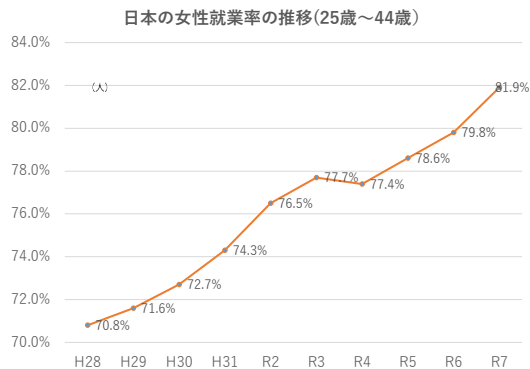
新宿自治創造研究所の試算による



05 共働き世帯の割合、女性の就業率の推移



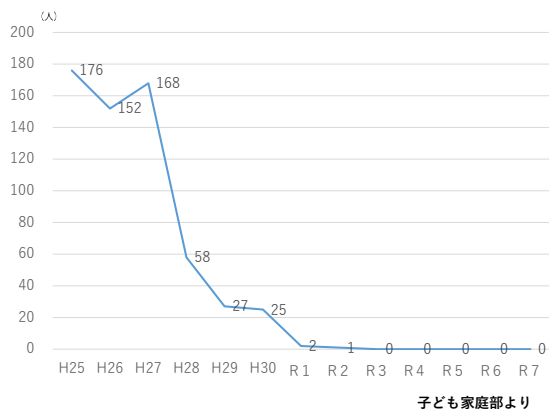
出典：新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）



出典：こども家庭庁 保育所等関連状況取りまとめ（令和7年4月1日）

06

保育所待機児童の推移（各年度4月1日現在）



07

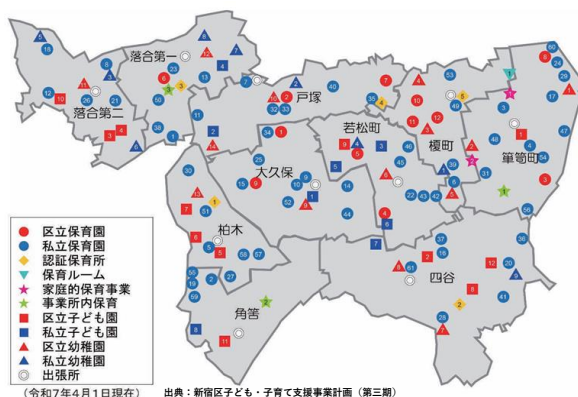
就学前児童の教育・保育施設等

・特別出張所管内別（令和7年4月1日現在）

	四谷	筆筈	榎町	若松町	大久保	戸塚	落一	落二	柏木	角筈	計
区立幼稚園	2	2	3	1	1	2	1	1	1	—	14
私立幼稚園	1	—	1	1	—	1	2	3	—	—	9
区立子ども園	3	1	—	1	—	—	—	3	3	1	12
私立子ども園	1	—	—	3	1	1	1	—	—	1	8
区立保育園	—	2	3	2	2	2	1	—	—	—	12
私立保育園	7	11	4	5	8	6	5	5	6	4	61
認証保育所	1	—	1	—	—	1	1	—	1	—	5
保育ルーム	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
家庭的保育事業	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
事業所内保育	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	3
計	15	18	14	13	12	13	11	12	11	7	126

令和8年4月1日現在落合第四幼稚園は休園

・施設分布



08

教育・保育施設別在籍園児数

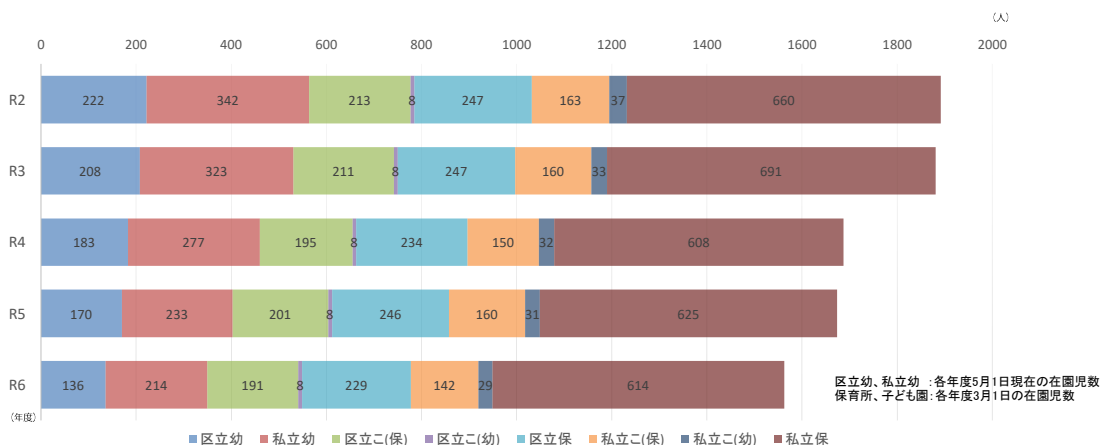
令和7年12月1日現在

(人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
区立幼	-	-	-	103	128	156	387
私立幼	-	-	32	194	216	218	660
区立こ(保)	116	190	201	196	193	204	1,100
区立こ(幼)	-	-	-	8	21	39	68
区立保	166	216	232	212	227	237	1,290
私立こ(保)	112	149	156	156	135	152	860
私立こ(幼)	-	-	-	22	25	21	68
私立保	402	673	684	609	598	582	3,548
保育ルーム	-	-	-	6	1	0	7
家庭的保育者	2	2	2	-	-	-	6
事業所内保育所	10	17	15	-	-	-	42
認証保育園	21	32	33	17	11	10	124
計	829	1,279	1,355	1,523	1,555	1,619	8,160

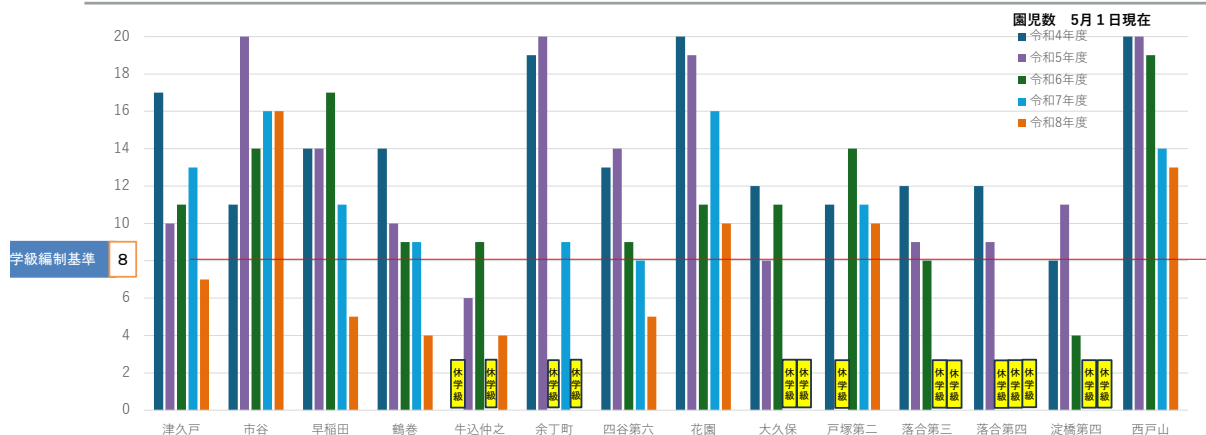
09

教育・保育施設別園児数の推移（3歳児）



10

区立幼稚園の園別園児数の推移（3歳児）

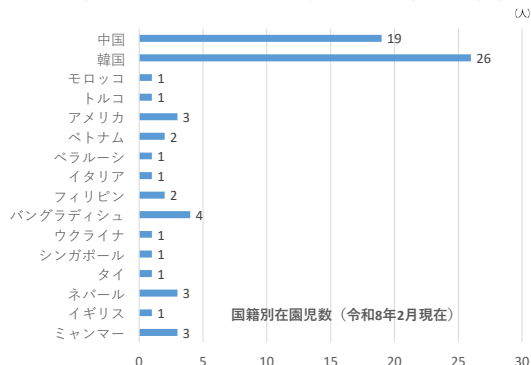


11

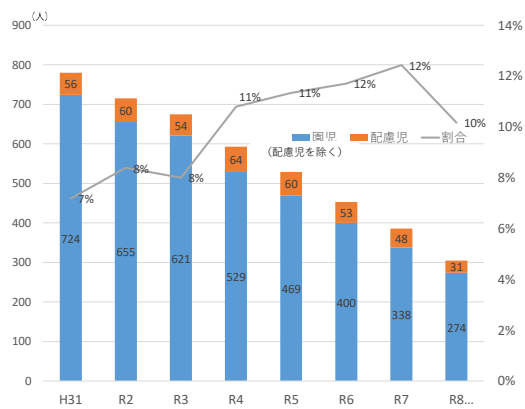
外国籍、障害等の配慮を要する園児数の推移

●外国にルーツのある在園児

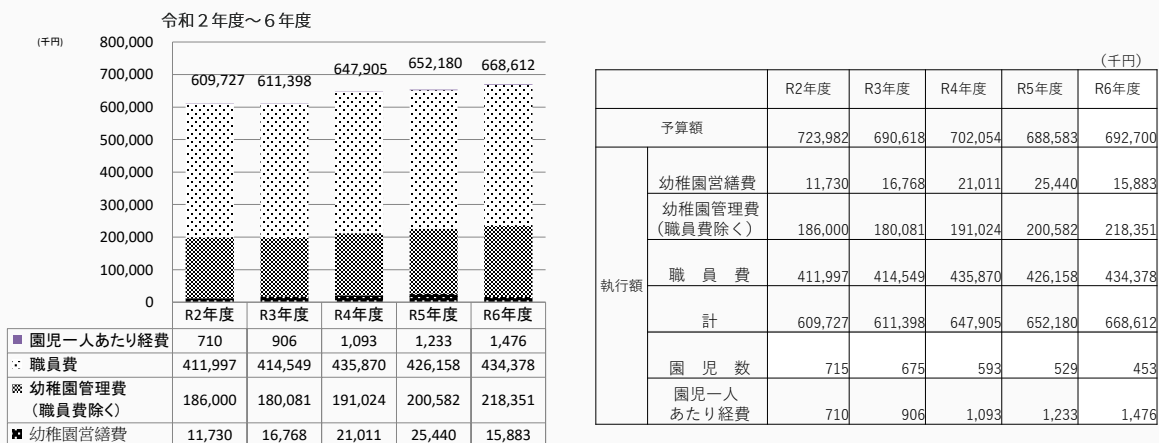
令和8年2月1日現在 70人（17.6%）
（令和8年度入園及び進級児 44人（15.2%））



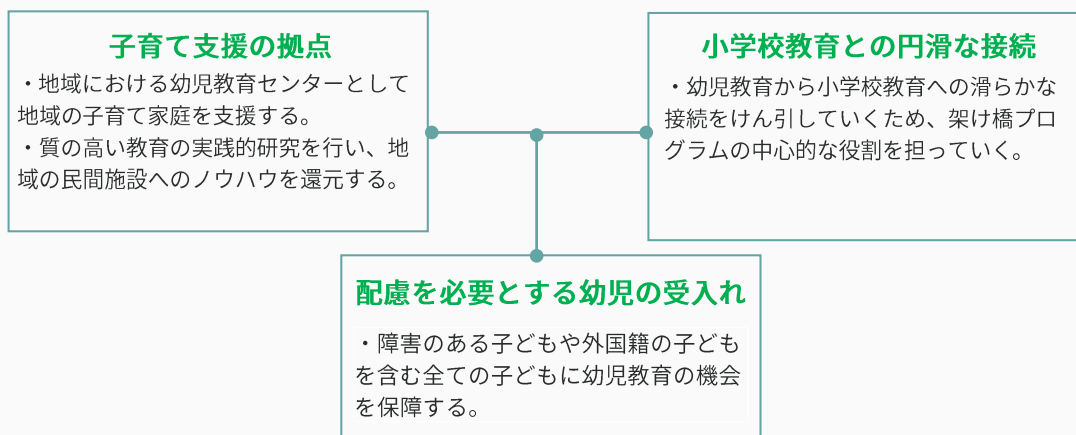
●配慮を要する園児の受入れ状況



12 区立幼稚園の運営経費



13 区立幼稚園に求められる役割



区立幼稚園の園児数について

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
津久戸幼稚園	3歳児	15	17	10	11	13	7
	4歳児	15	15	12	6	7	10
	5歳児	15	16	13	12	8	8
市谷幼稚園	3歳児	20	11	20	14	16	16
	4歳児	16	16	13	24	10	17
	5歳児	21	15	14	10	22	12
早稲田幼稚園	3歳児	20	14	14	17	11	5
	4歳児	22	23	14	13	15	10
	5歳児	26	26	23	13	11	15
鶴巻幼稚園	3歳児	12	14	10	9	9	4
	4歳児	20	13	10	13	11	9
	5歳児	16	15	15	9	11	10
牛込仲之幼稚園	3歳児	12	休学級	6	9	休学級	4
	4歳児	16	14	休学級	5	10	休学級
	5歳児	15	8	14	休学級	6	12
余丁町幼稚園	3歳児	12	19	20	休学級	9	休学級
	4歳児	13	14	20	18	休学級	9
	5歳児	17	12	15	21	13	休学級
四谷第六幼稚園	3歳児	16	13	14	9	8	5
	4歳児	15	11	9	11	7	8
	5歳児	17	15	10	9	9	7
花園幼稚園	3歳児	20	20	19	11	16	10
	4歳児	9	18	15	13	13	16
	5歳児	17	11	18	13	14	9
大久保幼稚園	3歳児	16	12	8	11	休学級	休学級
	4歳児	18	14	12	9	10	休学級
	5歳児	11	14	11	10	7	10
戸塚第二幼稚園	3歳児	9	11	休学級	14	11	10
	4歳児	19	10	8	休学級	12	9
	5歳児	14	16	8	11	休学級	11
落合第三幼稚園	3歳児	9	12	9	8	休学級	休学級
	4歳児	15	5	9	8	6	休学級
	5歳児	16	14	8	9	7	5
落合第四幼稚園	3歳児	12	12	9	休学級	休学級	休園
	4歳児	9	15	11	9	休学級	
	5歳児	15	8	14	10	9	
淀橋第四幼稚園	3歳児	15	8	11	4	休学級	休学級
	4歳児	12	15	3	13	4	休学級
	5歳児	16	12	11	4	12	5
西戸山幼稚園	3歳児	20	20	20	19	14	13
	4歳児	23	23	25	21	23	13
	5歳児	29	22	24	23	22	26
合計		675	593	529	453	386	305

* 各年度5月1日現在の園児数

* 定員は3歳児：20名、4・5歳児：30名

区立幼稚園の入園状況について(3歳児学級)

園名	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			園名
	一斉受付	1月15日	5月1日	一斉受付	1月15日	5月1日	一斉受付	1月15日	5月1日	一斉受付	1月15日	5月1日	一斉受付	1月15日	5月1日	一斉受付	1月15日	5月1日	
津久戸	14	15	15	16	16	17	9	8	10	9	9	11	12	12	13	8	8	7	津久戸
市谷	28	20	20	17	12	11	23	20	20	14	11	14	14	16	16	13	13	16	市谷
早稲田	27	20	20	16	16	14	19	16	14	17	17	17	9	10	11	4	8	5	早稲田
鶴巻	12	12	12	13	13	14	13	10	10	9	9	9	8	9	9	6	8	4	鶴巻
牛込仲之	7	10	12	2	休学級		3	9	6	10	10	9	4	休学級		4	8	4	牛込仲之
余丁町	14	13	12	18	16	19	20	20	20	6	休学級		7	10	9	4	休学級		余丁町
四谷第六	12	13	16	15	14	13	13	11	14	8	8	9	8	9	8	7	8	5	四谷第六
花園	25	20	20	23	19	20	20	18	19	9	9	11	10	13	16	9	9	10	花園
大久保	10	15	16	10	12	12	4	9	8	9	10	11	3	休学級		1	休学級		大久保
戸塚第二	11	10	9	11	11	11	4	休学級		9	9	14	7	10	11	5	8	10	戸塚第二
落合第三	15	12	9	11	11	12	6	8	9	9	9	8	2	休学級		2	休学級		落合第三
落合第四	13	13	12	11	11	12	8	9	9	6	休学級		5	休学級		3	休学級		落合第四
淀橋第四	10	12	15	7	8	8	9	10	11	3	8	4	3	休学級		3	休学級		淀橋第四
西戸山	25	20	20	23	19	20	16	20	20	18	17	19	13	13	14	8	9	13	西戸山
計	223	205	208	193	178	183	167	168	170	136	126	136	105	102	107	77	79	74	計

新入園児募集に関する保護者意見（令和 8 年度入園時）

- 1 区立幼稚園の入園申込みに関して、学級成立の見通しや判断基準が十分に示されておらず、入園決定の時期も遅いため、安心して進路を選択できない状況に大きな不安を感じています。
- 2 11 月に申込み状況が公表された後も人数の変動や成立見込みが不透明であり、最終的な決定が 1 月中旬まで分からないことで、約 2 か月間にわたり不安な状態が続き、精神的な負担が大きくなっています。加えて、子どもの進路が確定しないことで、4 月以降の生活設計や働き方も決めづらく、日常生活全体に影響が出ています。
- 3 不成立となった場合には選択肢が限られてしまうため、区立幼稚園を第一希望としながらも、私立幼稚園や保育園との併願を余儀なくされています。さらに、自身の辞退が学級成立に影響する可能性を考えたり、他家庭への影響にも配慮したりすることで、自由な判断がしづらくなっている現状があります。
- 4 兄弟での通園を見据えた園選択も難しく、将来的な見通しを持ちにくい点や、園児数減少が見込まれる中で園配置の見直しが進んでいないことにも疑問が残ります。
- 5 区立幼稚園に子どもを通わせたいという思いはあるものの、現行制度の不確実性や情報不足により、その選択が難しくなっていることを残念に感じています。保護者としては、学級成立の結果や見通しをより早く、明確に示していただき、安心して子どもの進路を検討できる仕組みへの改善を強く望んでいます。

